

## 令和2年第9回教育委員会議事録

開催日時 令和2年9月30日(水)  
午前9時25分～午前11時15分

場所 教育委員会会議室

出席者 教育長 石黒 貢  
教育長職務代理者 加藤 正道  
委員 木下 史江  
委員 高橋 洋一  
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳  
学校教育部長 井上 正人  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井上 隆雄  
学校教育部副部長兼学務課長  
田口 周一  
学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長  
山本 誠  
教育総務課長 千葉 靖志  
文化財保護課長 高山 治  
教育総務課庶務係主任 松尾 征志郎  
教育総務課庶務係主事 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の作成者について

○石黒教育長

会議規則第16条第1項に基づき、松尾教育総務課庶務係主任を作成者として指名します。

### 2. 会議録の承認について

(1) 令和2年第8回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 3. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 4. 議 題

議案第60号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

令和3年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針について

令和3年度当初教職員人事異動を推進するに当たり、別紙のとおり令和3年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針を定めたいので、議決を求める。

令和2年9月30日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 令和3年度当初教職員人事異動について、八潮市教育委員会で基本方針を定めるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

市内小中学校における管理職以上の教職員の配置状況について教えてください。

●井上学校教育部長

今現在、管理職候補となる世代の教職員の数は、団塊の世代の後ということもあり、少ない状況です。それに加えて、管理職試験を受験する教職員も少なくなってきましたので、合格率は高くなっています。特に、中学校の教頭が不足しており、市内のみに留まらず、東部教育事務所管内でも不足している状況です。

○高橋委員

さいたま市教育委員会との人事交流は実際に行われているか、また行われている場合は、こういった目的で行っているのか教えてください。

●井上学校教育部長

政令指定都市であるさいたま市の教育委員会の人事は県の人事とは異なる独自のものとなっております。昨年度は、八潮市からさいたま市へ異動した教職員はおりません。ねらいとしては、さまざまな場所で経験を積むことで、広い見識を持って子どもたちの指導にあたることができると考えています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第61号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

八潮市立小、中学校職員服務規程（昭和32年教委規程第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和2年9月30日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 教職員の出校及び退校時刻について、システムにより管理することとする等しいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○加藤教育長職務代理

記録に漏れや誤りがあった際の修正は、決められた教職員のみが行えるような仕組みとなっているのでしょうか。

●井上学校教育部長

どの学校においても1台のパソコンのみで当該システムを使用できる仕組みとなっており、主に教頭が管理を行っております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第62号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小、中学校の学校薬剤師の委嘱について

八潮市立小、中学校の学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により議決を求める。

令和2年9月30日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者が令和2年9月30日をもって退任するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

5. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和2年第3回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

教育総務部関係では、鈴木貞夫議員から「小学校への防犯カメラ設置について」

の質問がありました。

鈴木議員の質問要旨1の「平成30年の夏に八幡小学校において、外部からの侵入により、女児のスクール水着が多数盗難にあった。その年の9月議会において小中学校へ防犯カメラを設置すべきと提案したが、その後の小学校への防犯カメラの設置状況について」に対しては、「令和元年度に八幡小と八條北小に設置し、本年度は八條小と潮止小に設置を進めています。今後も2校ずつ設置したいと考えています。」と答弁しました。

(2) 令和2年8月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

市全体の「市民の声ボックス」の8月分の投書は38件、このうち教育委員会への投書は13件でございました。

内容といたしましては、まず(1、3の後段、23、26番)学務課宛に「学校給食の再開予定について」というものでした。

この投書に対しまして、「学校給食委託事業者が、食品衛生法に基づく厚生労働省への報告書の提出に関し、保健所の指導を受けております。給食の再開につきましては、協議を重ねており、学校給食委託事業者ありきの再開を目指しては

おりませんが、数社の弁当会社へ説明を求めるなど、様々な可能性について検討しているところです。また、保護者様の昼食の準備に係る負担などを考慮し、簡易的なものではございますが、8月24日(月)から毎日、牛乳の提供を行うとともに、月・水・金曜日はパンの提供も行います。なお、費用は無償といたします。

パンと牛乳のみの提供となりますので、曜日によってお弁当またはおかずのご準備をいただきますようお願いいたします。」と回答いたしました。

次に、(3番の前段)学務課宛に「新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された学校ではどのような対処がされるのか。また、陽性者が確認されていない

学校では新たな対策を立てているのか。」というものでした。この投書に対しまして、「新型コロナウイルス感染症の陽性者が学校にて確認された場合の対応につきましては、草加保健所が行う濃厚接触者の調査に協力するとともに、臨時休業期間や今後の対応など、保護者へ通知することとしております。また、臨時休業中には、校内消毒作業を実施することとしております。市内小中学校での新たな対策につきましては、これまで行ってきた「手洗い」「換気」「マスクの着用」「毎日の健康観察」「校内の消毒作業」などを改めて徹底するとともに、場面ごとに児童生徒へ感染症の予防について、引き続き指導してまいります。」と回答いたしました。

次に、(4、25番)指導課宛に「新型コロナウイルス感染症への対応としての授業の一部オンライン化、また、気温が35度を超える高温が続く中、学校へ登校しなくても家庭で学習ができるような環境づくりを願う。」というものでした。

この投書に対しまして、「授業の一部オンライン化については現在、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置等の緊急時においても、全児童生徒の学びを保障するために、各校において環境整備を進め、即時対応できる体制を整えているところでございます。」と回答いたしました。

次に、(7番)学務課宛に「小学校の夏休みが近隣市と比べて短すぎる。どのような基準に基づいて設定されているのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「新型コロナウイルス感染症による臨時休業を5月末まで実施したため、授業時数不足となりました。土曜授業を行うことについて検討し、調べましたところ、各ご家庭においてスポーツ少年団や習い事、学習塾など様々な活動が土曜日に予定されていることから、児童生徒及び保護者の皆様への影響が大きいと判断し、土曜授業を行わないことといたしました。これにより、不足した授業時数を平日で確保するため、必要な授業時数を計算し、今回の夏休み期間としたところですよ。」と回答いたしました。

次に、(9番)学務課宛に「給食が食中毒で無くなり、お弁当を持参する日々が二学期もまだ続くような手紙が学校から出され、いつまで続くのか分からない。就学援助を受けているので、給食費はかかっていなかった。お弁当のおかずで食中毒が起きたら困るので、冷凍食品を多く利用して食費が増え、とても家計を圧迫している。学校給食委託事業者から食中毒に対しての補償金が出るとのことだが、市からはお弁当にかかる費用について、何か検討されているのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「お弁当にかかる費用につきましては、就学支援を受けている保護者の方から意見をいただいております、学校給食委託事業者とも今後、協議したいと考えています。」と回答いたしました。

次に、(20番)社会教育課宛に「安心して図書館で本が借りられるように三郷市みたいに図書館に図書消毒器を設置してほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「八幡図書館、八條図書館、駅前出張所図書窓口にそれぞれ設置するよう手続きを進めています。」と回答いたしました。

次に、(24番)学務課宛に「夏休みが短縮されて二学期が始まろうとしているが、毎日熱中症警戒アラートが発令されている状況で、子どもたちを登校させるのは不安である。二学期の開始時期を遅らせることや、高温の場合は休校にしたり、家庭の判断で休んでもよいようにしたりするなど、その都度状況に応じて柔軟に対応できるようにしてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「二学期の開始時期につきましては、授業時数確保の観点から、今年度に限り、やむを得ず8月18日から開始することを決定しました。来年度以降は、学校管理規則に定められている通り、8月25日を予定しております。高温の場合の臨時休業等につきましても、児童・生徒の安全を最優先に考え、校長会と協議し、状況に応じて柔軟に対応してまいります」と回答いたしました。

次に、(32番)教育総務課宛に「夏の日差しが強すぎることや、換気によっ

て入る熱気もかなりだと思われる。市内の小中学校の教室に遮熱、遮音などの付いたカーテンやロールスクリーンをつけるなど、早急に現状把握して快適な学校生活を送れるよう対応して欲しい。」というものでした。

この投書に対しまして、「既に小中学校の各教室において設置しているカーテンは、一般的なものではありませんが、閉めることで直射日光は避けることができると考えております。遮熱、遮音などの付いたカーテンやロールスクリーンを設置することで室温調整に効果があると思いますが、早急に小中学校の全教室に設置することは、現時点において難しいものと考えております。しかし、夏の最高気温が35℃を超える日が多い状況なので、授業時間において教職員が児童生徒の体調を考慮しながら、随時エアコンの温度を調整するとともに、扇風機を併用して冷房効果を高めるなど、快適な学習環境の維持を図ってまいりたいと考えております。」と回答いたしました。

次に、(34番)学務課宛に「食中毒の件で、スポーツ振興センターの保険請求の用紙を学校から貰ってきたので、駅前にある小児科に用紙を持参したら用紙を記入するのに3,300円かかると言われた。3,300円を払ってまで請求する金額ではないので断って帰ってきた。学校から貰ってきた用紙を記入するのにお金を取るのはいかがなものかと思う。」というものでした。

この投書に対しまして、「日本スポーツ振興センターに提出する文書の文書料については、昭和35年5月20日付けで日本医師会から都道府県医師会宛に、本文書のみは無料として協力することに決定したと通知されているところです。その後、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本鍼灸師会から同様の通知がされているところです。

これらの通知により、現在、多くの医師、歯科医師、薬剤師、鍼灸師等のみなさまの特別な配慮により、文書料を無料とすることについてご協力をいただいているところです。ただし、法律等で文書料が無料と定められているものではありません。



日本医師会からの通知文が、昭和35年のもので、医療機関が通知文を認識していない可能性もあることから、改めて文書料を無料とすることについて、関係機関に協力要請をしていきたいと考えています。」と回答いたしました。

最後に、(38番)教育総務課宛に「朝から夕方まで小中学校のエアコンの室外機の騒音が酷い。低周波音のようなものも酷くリモートワークの現在ストレスを感じている。今日は朝7時前から騒音が始まっており、早急の対処を望む。少なくとも市民報などで対処すると早急に広報してほしい。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

#### ●井上学校教育部長

##### (1) 令和2年第3回八潮市議会定例会一般質問について

まず、矢澤議員より、学校給食食中毒事件への対応について市長と教育委員会それぞれに対して質問がございました。市長に対しては、①謝罪時期の妥当性、②オール八潮で解決していくことについての見解、教育委員会に対しては、③児童生徒の心のケア、④学校給食委託事業者との契約解消の予定の有無、⑤土日夜間を含めた連絡体制等について含まれたマニュアル作成の予定の有無についてご質問がございました。これに対し、市長は、①妥当性を前提に謝罪は行っておらず、これまでも誠心誠意を持ってお詫び申し上げたこと、②市全体の問題と捉えて対応にあたってまいりたいことを答弁しました。教育委員会としましては、③給食再開後、不安を抱える児童生徒に対し認知行動療法の実施などを検討していること、④学校給食委託事業者との契約解消の予定はないが、安全が担保されなかった場合は契約を継続できないこと、⑤「学校給食の手引き」については必要に応じて加筆修正していくことをお答えしました。次に、朝田議員より、学校給食食中毒事件に関して、①児童生徒の心のケアに関する具体的な取組、②学校給食再開する場合クリアすべき課題・条件、③損害

賠償請求をするか否か、④おにぎり等の米飯の支給の検討について、⑤自校方式・センター方式の設置に係る費用、⑥食物アレルギー対応給食に対する見解についてご質問がございました。①児童生徒の心のケアについては、矢澤議員と同様の回答をさせていただきました。その他の質問に対し、②学校給食委託事業者が保健所の指導のもと、報告書の提出を行い、安全が担保されているかPTA連合会や校長会での再開に向けての協議等、再開方法を模索し決定してまいりたいこと、③市として損害賠償請求について内容を精査し検討していること、④おにぎり等の米飯の支給について検討していること、⑤時期や工期・工法により異なるが、自校方式の場合約41億円程度、センター方式の場合約29億円程度の設置費がかかること（いずれも用地代金や人件費等の年間運営費、維持管理費を含まない）、⑥アレルギー対応の給食への取組が必要であることをお答えしました。

続いて、郡司議員より、学校給食において、①学校給食食中毒事故について率直な思い、考えについて、②栄養士の職員配置についてご質問がございました。これに対し、①児童生徒、保護者の方に大変申し訳ない気持ちであるということ、安全安心を担保し給食を再開したいという思いがあること、②栄養士の増員を含めた組織体制の強化が必要であることをお答えしました。

最後に、大泉議員より、GIGAスクール構想に関して、①ソフト面の整備、②統合型校務支援システムにおける近隣他市との一括導入・管理や個人情報保護条例の改正の有無について、③不登校児童生徒への支援について、④特別支援学級でのICT活用についてご質問がございました。これに対し、①ソフトについては、八潮スタンダードの流れに則ってICTを活用していけるような2つの学習支援ソフトの導入を計画していること、②統合型校務支援システムについては、各市でそれぞれ導入しているため、一括管理が困難であることやデータ管理はすでに導入されているサーバーを活用することを想定していることから個人情報保護条例の改正は必要ないと考えていること、③不登校児童生徒への支援については、協働学習ソフトを活用することで、授業内容の閲覧や教師と児

児童生徒間のコミュニケーションをとることが可能であること、④児童生徒の特性や発達段階に応じて協働学習ソフトやドリル学習ソフトの活用が可能であることをお答えしました。

## (2) その他

学校給食審議会についてですが、現在のところ全6回中、3回が終了しました。1回目は、食中毒の事故原因や保護者説明会等でお話しした内容をご説明いたしました。2回目では、自校方式についての検討、3回目では、センター方式についての検討を行いました。

審議会では、今後の給食のあり方について審議し、答申をいただくこととなっておりますが、それとは別に、現在の給食を再開するためにどうすべきか考えなければなりません。給食再開についてもさまざまなご意見がございますので、慎重に判断しながら給食再開に向けて引き続き検討してまいりたいと考えております。

## ●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

### (1) 令和2年度やしお市民大学・大学院の入学状況について

#### 【資料説明】

9月12日にやしお市民大学・大学院の入学式を行い、授業を開始したところでございます。やしお市民大学では、10名の入学者を迎え、12名が第2学年へ進級となりました。やしお市民大学院では、3名の入学者を迎えました。

### (2) 令和2年度少年の主張埼玉県大会の結果について

#### 【資料説明】

9月6日(日)に開催された埼玉県大会において、潮止中学校の生徒が最優秀賞を受賞されました。

(3) 令和3年八潮市成人式実行委員会について

【資料説明】

今年度の成人式の開催にあたりましては、毎年新成人により成人式の企画から運営までを行うため、成人式実行委員会を組織しております。

9月5日に第1回目の成人式実行委員会を開催いたしました。今年度の成人式につきましては、十分な感染対策が必要となることから3回に分けて式典のみを実施することを決定いたしました。

今後の感染状況等によりましては、式典の内容変更や中止等もあることを実行委員会において説明しております。この内容につきましては、広報やしお10月号において周知いたします。今後も状況を注視し、実行委員会との調整を行いながら、実施について検討してまいりたいと考えております。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 八潮市立小中学校通学区域審議会の経過報告について

【資料説明】

審議会については、現在のところ2回目が終了しました。こちらは、学校適正配置指針・計画の個別計画に基づくものであり、主に潮止中学校の生徒数増にとともなう潮止中学校の通学区域の変更について審議会を行っております。8月24日に第1回が開催され、学校適正配置指針・計画の説明を行い、その後計画についての質疑応答が行われました。9月24日には第2回が開催され、対応策や通学区域変更の検討を行い、事務局案としてお示しした潮止小学校に通学する南川崎地区や下木曾根地区の児童を新たに八潮中学校の通学区域とする案でおおむねご賛成をいただきました。

今後の流れとしましては、第3回で方向性の確認及び答申(案)の検討を行い、第4回で答申をいただきたいと考えております。答申後は、パブリックコメントを募集するとともに、地域の方々や学校の保護者の方々へご説明をさせ

ていただいた後に規則改正を行う予定です。令和3年度中に周知を行い、令和4年度から通学区域の変更を考えております。

(2) 児童生徒数の見込について（8月1日現在）

【資料説明】

5月1日と8月1日に基準を設け、各学校の児童生徒数を推計しています。令和2年5月1日時点からほとんどの学校で変動はございませんが、大瀬小学校においては、この3か月間で、令和3年から令和8年の新小学1年生の入学数見込みが約22名減少する結果となりました。

(3) 八潮市学校給食審議会の経過報告について

【資料説明】

全6回のうち3回が終了しましたので、中間報告とさせていただきます。諮問内容については教育委員会で作成しました。

審議会委員の委嘱については、8月の教育委員会定例会においてご承認をいただいた後、会長・副会長を決定しました。また、公募からの選出としましては、八潮市の給食の喫食したことがある方、八潮市の給食に関心がある方を条件に8名の方の公募を受付、うち3名の方が委員として選考されました。

現在までの経過につきましては、委員の皆様はその都度お知らせしておりますが、9月29日から簡易給食として、おにぎりを週4回、パンを週1回、牛乳を毎日提供することとなりました。

審議会の経過報告につきましては、先ほど井上学校教育部長からご説明がありましたとおりでございます。

今後の審議会についてですが、第4回では、現在の学校給食委託事業者についての検討、自校方式・市立のセンター・現在の学校給食委託事業者について総合的に検討を行う予定です。第5回では、再び自校方式・市立のセンター・現在の学校給食委託事業者について総合的に検討したうえで、今後の八潮市の

給食提供の方向性についての検討を行い、第6回で答申をいただく予定となっております。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和2年8月・9月の事件・事故報告について

【資料説明】

交通事故3件、不審者情報6件、授業・部活動中事故3件、虐待疑い3件、傷害事件が1件ありました。

いずれの事件・事故報告に関しても学校や保護者、児童生徒、関係機関と連携を図りながら対応を行っております。

(2) その他

例年実施している、秋田県小坂町への教職員派遣研修ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度は中止となりました。

また、11月10日に実施予定であった潮止中ブロックによる小中一貫教育研究発表会についても中止となりますが、各学校において研究を進めており、校内研修の一環として発表を行う予定です。委員の皆様には、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後となりますが、来年度実施される八條北小学校における小規模特認校制度の説明会を実施し、12世帯、33名の方にご参加いただきました。現在英語の強化指定を受けており、説明会の冒頭では、石黒教育長による英語の挨拶がありました。説明会実施後には「八北タイム」という短時間の英語の取組の見学、その後5年生の英語の授業公開が行われ、ご参加いただいた保護者の方に非常に喜ばれ、ぜひ通いたいというお子さんもたくさんいらっしゃったと聞きました。10月5日からは、在学中の学校に籍を置きながら、八條北小学校への体験入学ができることとなっており、希望者から申込書をいただいております。

●千葉教育総務課長

(1) 就学援助家庭への弁当材料費の支給について

【資料説明】

支給対象者ですが、今回の支給に関しては、要保護児童生徒も対象としております。本来、要保護児童生徒の就学援助費については、生活保護費から支給されることとなっておりますが（修学旅行費、医療費を除く）、学校給食停止期間中の弁当材料費については、支給対象とならないことから、今回の支給対象となっております。9月14日に各学校を通じて支給のお知らせを保護者に配布しており、本日9月30日に指定の口座に振込の予定となっております。

完全な給食の提供が始まるまでは、当該支給を継続する考えであり、9月は20日分となりますので、小学生1人当たり5,000円（1日当たり250円）、中学生1人当たり6,000円（1日当たり300円）を10月末に支給予定です。

●高山文化財保護課長

なし

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

なし

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

令和2年第10回定例会 令和2年10月28日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....